

平成28年分 申告所得税標本調査結果

概要 5 平均所得金額及び平均税額 本文及び（第22表）所得者区分別の平均所得金額及び平均税額の累年比較

平成28年分における申告納税者1人当たりの平均所得金額は629万円で、前年と比べると6万円（1.0%）増加している。

これを所得者区分別にみると、事業所得者は411万円、不動産所得者は512万円、給与所得者は712万円、雑所得者は241万円、他の区分に該当しない所得者は2,604万円となっている。

1人当たりの平均税額は92.6万円で、前年と比べると0.7万円（△0.1%）減少している（第22表及び第23図参照）。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の負担割合は14.7%で、これを所得階級別にみると、100万円以下の階級は1.3%、1億円を超える階級は24.1%となっている（第24表参照）。

（第22表）所得者区分別の平均所得金額及び平均税額の累年比較

区 分	事業所得者			その他所得者				合 計		
	営業等	農業	計	不動産所得者	給与所得者	雑所得者	他の区分に該当しない所得者	計	伸び率	
(平均所得金額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
平成18年分	3,828	3,138	3,778	—	—	—	—	5,866	5,383	2.1
23	—	—	3,860	5,117	6,726	2,427	19,845	6,121	5,547	12.3
26	—	—	3,986	5,102	7,171	<u>2,516</u>	<u>20,982</u>	6,819	6,065	△ 2.1
27	—	—	4,056	5,124	7,251	<u>2,471</u>	<u>22,322</u>	7,034	6,232	2.8
28	—	—	4,106	5,121	7,118	<u>2,408</u>	<u>26,038</u>	7,112	6,294	1.0
(平均税額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
平成18年分	424	163	405	—	—	—	—	763	680	10.1
23	—	—	454	641	1,071	116	3,019	871	765	20.7
26	—	—	467	641	1,204	<u>132</u>	<u>3,306</u>	1,029	880	2.0
27	—	—	483	646	1,257	<u>129</u>	<u>3,561</u>	1,091	927	5.4
28	—	—	487	640	1,212	<u>123</u>	<u>4,165</u>	1,091	926	△ 0.1

正

平成28年分における申告納税者1人当たりの平均所得金額は629万円で、前年と比べると6万円（1.0%）増加している。

これを所得者区分別にみると、事業所得者は411万円、不動産所得者は512万円、給与所得者は712万円、雑所得者は243万円、他の区分に該当しない所得者は2,599万円となっている。

1人当たりの平均税額は92.6万円で、前年と比べると0.7万円（△0.1%）減少している（第22表及び第23図参照）。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の負担割合は14.7%で、これを所得階級別にみると、100万円以下の階級は1.3%、1億円を超える階級は24.1%となっている（第24表参照）。

（第22表）所得者区分別の平均所得金額及び平均税額の累年比較

区 分	事業所得者			その他所得者				合 計		
	営業等	農業	計	不動産所得者	給与所得者	雑所得者	他の区分に該当しない所得者	計	伸び率	
(平均所得金額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
平成18年分	3,828	3,138	3,778	—	—	—	—	5,866	5,383	2.1
23	—	—	3,860	5,117	6,726	2,427	19,845	6,121	5,547	12.3
26	—	—	3,986	5,102	7,171	<u>2,519</u>	<u>20,975</u>	6,819	6,065	△ 2.1
27	—	—	4,056	5,124	7,251	<u>2,492</u>	<u>22,275</u>	7,034	6,232	2.8
28	—	—	4,106	5,121	7,118	<u>2,429</u>	<u>25,985</u>	7,112	6,294	1.0
(平均税額)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
平成18年分	424	163	405	—	—	—	—	763	680	10.1
23	—	—	454	641	1,071	116	3,019	871	765	20.7
26	—	—	467	641	1,204	<u>133</u>	<u>3,305</u>	1,029	880	2.0
27	—	—	483	646	1,257	<u>138</u>	<u>3,542</u>	1,091	927	5.4
28	—	—	487	640	1,212	<u>131</u>	<u>4,144</u>	1,091	926	△ 0.1

誤

下線部が修正箇所である。